

新たな振興計画（素案）【抜粋版】

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

③ 水産物の生産性を高める生産基盤の高度化

- 漁港の防波堤や防風施設等の整備による台風時における漁船の安全係留の確保と併せ、防暑施設や浮棧橋等の漁業就労環境の改善を進め、漁業生産性の向上に取り組む。
- 高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設等の一体的な整備を進め、生産・流通機能の高度化による水産物の魚価や品質の向上に取り組む。
- 漁場における浮魚礁の新設・改良・更新整備等を行い、回遊魚資源を中心とした豊かな生態系の創造による生産力の向上と漁場探索時間や操業時間の短縮による漁業経営の安定化に取り組む。

④ 農山漁村地域の強靱化対策の推進

- 頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農林水産業の経営や農山漁村地域の安全・安心な暮らしの実現に取り組む。
- 農業用施設の点検、機能診断、監視等を通じた補修、更新等により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理の徹底に取り組む。
- 地震、津波、高潮等に対応する岸壁など漁港施設の改良・更新に併せて、漁港内の放置艇の撤去など計画的な漁港の整備と保全に取り組む。

キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興

- 地域資源の活用や多面的機能の維持・発揮による農山漁村地域の活性化を図るため、環境との調和を基調とし、農山漁村地域が持つ機能や魅力を適切かつ十分に発揮する次に掲げる施策を推進する。

① 環境に配慮した持続可能な農林水産業の推進

- 土づくりと併せて化学肥料や化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマー及び特別栽培農産物を生産する農家の育成・支援に取り組む。
- 赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化、沈砂池等の対策施設の維持管理など総合的な赤土等流出防止対策に取り組む。
- 農業環境コーディネーターの活動支援など地域や住民と一体となった環境配慮対策に取り組む。

② 地域資源の活用・域内循環の創出による地域の活性化

- 農林漁業者自らが生産・加工・販売を行う新たなビジネス展開を支援し、地域農林水産物等の掘り起こしや利用拡大による商品開発モデルの構築に取り組む。
- 観光リゾート産業など他産業と連携の下、農山漁村地域における体験交流プログラムの提供や体験・滞在型施設の整備等により各種ツーリズムを促進し、都市住民や観光客との交流機会の増大、就業機会の創出、地産地消の拡大等による農山漁村地域の経済活動の拡充に取り組む。

③ 地域が有する多面的機能の維持・発揮

- 農山漁村が有する沖縄らしい風景づくり、歴史的・文化的資源の保全・活用を図り、農山漁村の多面的機能の維持に取り組む。
- 農山漁村地域の住み良い生活環境を確立するための集落排水施設、集落道、集落防災安全施設等の整備に取り組む。



(8) 地域を支える第二次産業と県産品の振興

- 第二次産業が県民の多様なニーズに応える地域産業としての地位を確立するとともに、本県経済の一翼を担う戦略的産業としての発展を目指す。
- ICT の活用、設備投資の促進、産学官・企業間の連携強化等による産業の高度化を図りつつ、商品サービスの高付加価値化や県産品の消費促進等により、企業の収益力強化を図ることが課題である。
- このため、多様なものづくり産業の振興、県産品の売上げ拡大促進、建設産業の持続可能な発展に取り組む。

ア 多様なものづくり産業の振興

- ものづくり産業については、生産波及効果が全産業平均を上回るなど県内の自給率が向上することで域内の経済循環を高めることが期待される。
- 限られた経営資源の中においても、ものづくり産業が県民のニーズに応える地域産業としての地位を確立するため、次に掲げる施策を推進する。

多様性に応じたスポーツ参加の機会拡充に取り組む。

- 生活習慣病や肥満の予防など県民の健康寿命の延伸のため、スポーツを通じた健康維持増進に取り組む。



(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

- 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興を推進するとともに、各島の特性を生かした持続可能な産業・雇用の創出と地域経済の好循環を目指す。
- 離島地域が抱えている不利性（交通・運輸、物流・流通、人材等）の克服とともに、島々の諸条件と生活環境に適合・調和する産業を振興し、高付加価値の創出と島内を含む経済循環の向上を図ることが課題である。
- このため、離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興、地域資源を活用した特産品の振興、持続可能で高品位な離島観光の振興に取り組む。

ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興

- 離島地域の経済を支える基幹産業として、多様な地域資源や生産環境を生かした生産振興や高付加価値化など、生産量と所得の向上による持続可能な農林水産業の振興を図るため、次に掲げる施策を推進する。

① 離島におけるさとうきび産業の振興

- 離島・過疎地域の農業を支えるさとうきびの生産については、安定的な生産及び増産に向け、担い手の育成・確保、機械化の促進、生産法人組織の育成と作業受託体制の構築、優良種苗の供給、農業共済等の加入促進、地力増進対策、干ばつ対策等に取り組む。
- 製糖業企業の経営の安定化・合理化については、製糖設備の合理化、製糖コストの不利性緩和や含蜜糖の国内外への消費拡大、販売促進等に取り組むとともに、「働き方改革」に適応した宿舍整備や省力化設備の導入など労働環境の改善に取り組む。

② 離島における畜産業の振興

- 飼料生産基盤の整備と畜舎等の生産施設の整備を一体的に実施し、経営基盤の強化に取り組むほか、種豚の導入による改良増殖や経営指導等によ

1 る担い手の育成・確保に取り組む。

2 □ 県優良種雄牛の造成による肉質向上など、肉用牛等の更なる高付加価値
3 化・ブランド化に取り組む。

4 □ 特定家畜伝染病の水際防疫徹底のため、関係機関連携による防疫初動実
5 習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化及び島しょにおける家畜診療
6 の効率化に取り組む。

7
8 **③ 離島農林水産物の生産振興とブランド化の推進**

9 □ 各離島の特色を生かした園芸作物のブランド化に向けては、市町村、出
10 荷団体、普及機関等との連携を強化し、定時・定量・定品質の出荷が可能
11 となる拠点産地の形成に取り組む。

12 □ 農林水産物の流通対策の強化については、流通施設の整備、輸送コスト
13 の低減など農林水産物の流通条件の不利性解消に取り組む。

14 □ 域内経済循環の拡大に向けて、生産と流通・加工等が結びついた農商工
15 連携等による付加価値の高い農林水産物の生産及び農林水産加工品の生産
16 ・販売・ブランド化に取り組む。

17
18 **④ 離島における水産業の振興**

19 □ 水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全と管理を行い、水産資源の
20 持続的な有効利用を図る資源管理型漁業に積極的に取り組むとともに、広
21 域な周辺水域の漁業秩序の維持を図り、漁業者の安全操業体制の確保に取
22 り組む。

23 □ 輸送コストの低減、水産加工品を含む戦略的な販路拡大など、漁業者の
24 安定的な生産出荷と経営安定に取り組む。

25
26 **⑤ 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備**

27 □ 新たな農業用水源の開発、かんがい施設等の整備、防風・防潮林の整備
28 ・保全、ほ場の区画整理等を計画的に推進するほか、既存施設の機能診断
29 に基づく長寿命化に取り組む。

30 □ 漁港・漁場施設の整備、水産物の生産・加工・流通体制の整備、消費者
31 ニーズに対応した品質管理・衛生管理体制の強化等を推進するとともに、
32 地震や津波等の災害に強い漁港・漁村づくりに取り組む。

33 □ デジタル技術等を活用したスマート農林水産業など、地域特性と多様な
34 ニーズに対応する幅広い生産基盤の整備に取り組む。

- 1 □ 世界に開かれた我が国の南の玄関口として、世界水準の拠点空港化及び国際流
2 通港湾機能の強化と航空路・航路ネットワークの拡充など、那覇空港や那覇港を
3 核に、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成を推進する。
- 4 □ 那覇空港・那覇港を中心とする南部西海岸地域については、今後とも空、
5 海、陸の交通拠点として、また沖縄経済の中心地として今後も大きな発展が
6 見込まれる。
- 7 □ 北部圏域の玄関口として国際旅客船拠点形成港湾に指定された本部港におい
8 ては、人流・物流の港湾機能の強化を図るとともに、中城湾港においては、産
9 業支援港の機能強化、クルーズ船やスーパーヨットに対応できる港湾機能の強
10 化等を図る。また、那覇港も含め、各圏域の拠点となる港湾の機能分担及び有
11 機的連携を推進し、県内港湾サービスの総合的な価値向上を実現する官民の組
12 織・連携体制の整備を図る。
- 13 □ 下地島空港、新石垣空港や平良港、石垣港においては、アジアの都市との国
14 際航空路線の就航やクルーズ船、スーパーヨットが寄港しており、離島地域の
15 魅力を生かし、世界と直接つながる国際的な離島にふさわしい受入環境の拡充
16 ・強化を推進する。
- 17 □ 「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を目指し、ポストコロナを踏ま
18 えた感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、空港・港湾において、国、市
19 町村、航空会社、船社等と連携した水際対策の強化及び周辺環境の整備等を推
20 進する。
- 21 □ 国境離島を結び目とする地域間交流の促進とネットワークの構築は、アジア諸
22 国・地域との発展的交流を目指す本県の重要課題に位置づけられる。国境離島に
23 ついて、国境地域間の交流促進と安全管理体制・機能の確保を前提に、国際航路
24 ・航空路の整備・拡充、出入国管理や検疫体制等の強化を図る必要がある。
- 25 □ 日本人、外国人起業の規制緩和など県全体及び離島エリアを実証実験の場、
26 テストベッド・アイランドとして、国家戦略特区制度の積極的な活用等をはじ
27 め、効果的な規制改革を積極的に推進していく必要がある。民間の経済活動の
28 活発化を促す環境整備を行うための制度の拡充や創設により、都市開発に民間
29 投資を呼び込むとともに、新たなビジネスやイノベーションの創出等を促進す
30 ることも重要である。

32 (3) 広大な海域の保全・活用

- 33 □ 本県の周辺に広がる海域は、熱帯海域で黒潮の本流に近く、多様性に富むサ

1 サンゴ礁が発達している等の特性があり、このような海洋環境や自然生態系等は
2 次世代に継承すべき貴重な国民の財産である。

3 □ 多くの島々から構成される本県は、海洋島しょ圏として我が国の広大な排他的
4 経済水域（EEZ）の確保等に寄与しており、この地理的特性を最大限に発揮する
5 見地から、「海域からの発展」を新たな基本方向とし、海洋環境・海洋資源の保
6 全とともに、経済の活性化や地域振興を実現する施策を推進する必要がある。

7 □ 海洋環境の保全・管理と次世代への継承、離島住民の生活条件・生活環境で
8 ある海との共生は、今後の地域の発展に不可欠の要件である。離島地域の活性
9 化を念頭に、持続可能な海洋環境と地域社会を支える環境づくりを推進するこ
10 とが求められる。

11 □ 地球温暖化とともに人類の生存基盤である海洋が直面している海水温や海洋
12 循環への影響、海洋プラスチックを含む海洋汚染の深刻化など、地球規模で進
13 行する様々な危機と国際的課題を踏まえ、持続可能な海洋環境、海洋資源及び
14 水産資源の保全・管理に取り組む。

15 □ このため、陸域と一体となった海域の保全を図るとともに、海洋資源や海洋
16 空間の適正な利活用を促進する。

17 □ 自然の持つ再生・浄化能力や多様性を維持するため、サンゴ礁、藻場、干潟
18 及びマングローブ林等の保全・再生・創出に取り組む。

19 □ 沿岸及び沖合海域における漁場の保全に努めるとともに、水産資源の管理と
20 持続可能な利活用を促進する。

21 □ 高潮や津波、波浪等による自然災害や海岸浸食から県民の生命や財産を守る
22 ため、景観や生態系など自然環境に十分に配慮した海岸保全に努める。

23 □ 持続可能な海洋資源の保全と利活用を要件に、海洋深層水をはじめ、海洋資源
24 ・海底資源の有効利用、海洋環境を活用した再生エネルギーの開発・利用を促進
25 するとともに、サンゴ礁海域等の特性に対応する海洋技術の研究開発を進める。

26 □ 持続可能な海洋環境に寄与する情報の整備、調査研究体制の充実、多様な連
27 携と技術交流の推進等を図るため、我が国の海洋政策推進の新たな拠点となる
28 「海洋政策センター（仮称）」の設置を促進するなど、持続可能な海洋島しょ
29 圏の発展、海洋立国と国際社会への貢献を基本方向に海洋政策を推進する必要
30 がある。

31 □ 海の恵みを利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」を
32 先導する。

33

- 1 □ 宜野座村から金武町、中部圏域のうるま市に至る環金武湾地域における金
2 武湾の特性や自然、文化を生かした健康保養をテーマとした滞在型観光等の
3 取組を促進する。
- 4 □ 「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けて、プロスポーツチーム等がキャ
5 ンプやトレーニングを行う受入地域としての知名度や各種スポーツイベント等
6 を活用したスポーツツーリズムを推進するとともに、スポーツ指導者等の人材
7 育成も含めた環境整備の促進を図る。
- 8 □ 観光地形成促進地域制度を活用し、魅力ある民間施設の整備を促進するこ
9 とで、国内外からの観光客の増大や観光の高付加価値化等による滞在日数の
10 延長、観光消費額の向上につなげる。

11 ② 文化の継承・発展

- 13 □ 世界文化遺産群を構成する今帰仁城跡の保全や周辺地における観光関連施設
14 等の整備など歴史的・文化的に優れた地域資源を生かした魅力ある観光地づく
15 りを推進する。
- 16 □ 伝統行事・伝統文化等を生かした地域づくり、史跡等の文化財の保全活用、
17 芭蕉布の製作など伝統工芸の継承を図りながら、地域の魅力を高める。
- 18 □ 古くからやんばる地域に息づく文化を継承する社会形成を図るため、市町
19 村等と連携し、古民家の利活用を促進する。
- 20 □ 本島北部地区や各離島地域のしまくとうばの保存、普及、継承を図るため、
21 しまくとうば普及センターを中心に、関係機関や関係団体と連携を図りなが
22 ら、アーカイブ化等による保存及び養成講座の実施や教育現場での普及に取
23 り組む。

24 北部圏域

25 エ イノベーションの推進及び農林水産業等の振興

26 ① 産業イノベーションの推進及び地場産業の振興

- 27 □ OIST を核としたイノベーション・エコシステムの形成と国際的な研究ネッ
28 トワークを構築するとともに、圏域内の観光地域・施設との連携による国際
29 的な学術研究・観光拠点の形成に取り組む。
- 30 □ 多様な生物資源を活用した健康・美容等に資する商品開発及び事業化に向
31 け、名桜大学や国立高専をはじめとした産学官連携による研究開発を促進する。
- 32 □ ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、学術・研究機関と
33 の連携等により、製品の開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事

業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進する。

□ 沖縄発の新しい金型技術を生み出すため、沖縄県金型技術研究センターにおいては金型関連技術の研究に取り組むとともに、サポーター産業全体で、金型だけでなく多岐にわたるものづくり全般に関する研究開発により、更なるものづくり産業の振興を推進する。

□ 地元の農林水産物をはじめ有形・無形の地域資源を活用した商品開発や販売促進などやんばるブランドの創出に向けた農商工連携による取組を促進するとともに、既存の農林水産物加工施設等の利活用を促進する。また、地域に応じた販売体制の構築、地域リーダー等の人材育成を図る。

② 情報通信関連産業等の振興

□ 名護市が指定される経済金融活性化特別地区や名護市及び宜野座村が指定される情報通信産業特別地区を活用して、周辺町村を含め対象産業である情報通信関連産業、金融関連産業、宿泊業・娯楽業、製造業等の集積促進に取り組むとともに、新たな雇用機会の創出を図る。また、経済金融活性化特別地区内の企業の集積・高度化に向け、金融関連産業の新たなビジネスモデルの創出や人材育成に取り組むとともに、特区内企業と大学等学術研究機関や産業支援機関等との連携促進を図る。

□ 新しい働き方に対応し、市町村や民間事業者によるテレワーク環境の充実強化を促進するとともに、地域の魅力を生かしワーケーションと連動した企業誘致を推進する。

□ 国立高専や中南部地域の IT イノベーション拠点等と連携し、情報通信分野など新事業の創出に向けた取組を推進する。

□ 東海岸地域一帯に連なるイノベーション拠点の形成を図るため、環金武湾地域に広がる IT 集積施設の所在市町村や沖縄 IT 津梁パークと連携し、先端的技術の実証の場の創出に向けた取組を促進する。

□ 地域経済を牽引する成長産業の振興を図るため、名護市や宜野座村において整備された情報通信関連施設等の利活用促進、情報通信産業振興地域制度等の活用促進、情報通信基盤の高度化を促進する。

北部圏域

③ 農林水産業の振興

□ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割

1 合が24%、耕地面積の割合が19%であり、特に、国頭マーヅ土壤を生かした
2 パインアップルやシークワサー等のかんきつ類の主産地となっている。

- 3 □ さとうきび、パインアップルの生産振興を図るとともに、ゴーヤー、かぼちゃ、
4 すいか等の野菜、輪ぎく等の花き、マンゴー等の果樹の振興を推進する。
- 5 □ 畜産、花き、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、環境へ
6 の負荷低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。
- 7 □ 黒糖、シークワサー、ウコン、紅茶等の特産品の高付加価値化、ブラン
8 ド化、観光等が連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備を図る。
- 9 □ かんがい施設や区画整理等の生産基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化、
10 防風林等の農地保全対策を推進する。
- 11 □ 畜産については、肉用牛や沖縄アグー等の独自ブランドの育成・拡大、飼
12 養管理技術の向上や優良種の導入を推進するとともに、酪農及び養鶏の生産
13 振興を図る。
- 14 □ また、飼養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥
15 インフルエンザ等の家畜伝染病等の防疫対策の強化を推進する。
- 16 □ 林業については、えのきたけ、ぶなしめじ等の特用林産物の生産を振興する
17 とともに、地域特性を生かした県産木材のブランド化・高付加価値化に取り組
18 み、木材の拠点産地である国頭村においては、原木木材の安定供給を図る。
- 19 □ 森林の持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適正な森林整備に取り
20 組むとともに、森林環境教育、森林ツーリズム等の多様な森林の利活用を推
21 進するため、県民の森等のレクリエーション施設の充実を図る。
- 22 □ 水産業については、ソデイカ等の戦略品目をはじめ、海ブドウ、モズク、
23 ヤイトハタ等の養殖の振興を図るとともに、漁港・漁場等の生産基盤施設の
24 計画的な維持更新の下、水産物の生産・加工・流通機能の強化を図る。
- 25 □ ハマフエフキ等の近海魚介類の資源管理による水産資源の持続的利用を図
26 るとともに、本部町にある栽培漁業センターを核とした水産技術の開発・普
27 及を推進する。
- 28 □ 宜野座村内に沖縄県立農業大学校の移転・施設整備を行い、同大学校を拠
29 点とした農業の担い手育成を推進する。
- 30 □ 農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在
31 拠点を形成するとともに、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的
32 機能の維持・発揮を図る。

33

1 **中部圏域**

2 **ウ 県全体を牽引する産業振興**

3 ① 国際競争力のある情報通信関連産業の振興

4 □ アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地
5 域制度の活用を図りつつ、沖縄 IT 津梁パークを中核に国内外からの企業立
6 地の促進、県内企業の高度化・多様化の促進、人材の育成・確保に取り組む
7 とともに、情報通信基盤の整備を促進する。

8 □ 沖縄 IT イノベーション戦略センター及び情報通信関連産業と他産業との
9 連携・共創による ResorTech Okinawa の推進や IT 見本市の開催等により、
10 全県的な DX を加速化する。

11 □ デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの実証事業やスタートアップ
12 企業への支援、高付加価値のビジネスモデルへの転換等を促進し、地域産
13 業の生産性向上、競争力強化を図る。

14 □ 国際海底ケーブルや沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤を活用し、国
15 内外の大規模災害に備えたリスク分散の受け皿となるデータセンター等の利
16 活用を図る。

17 □ 市町村等と連携し、県外企業による本圏域でのワーケーションを促進する
18 ほか、大手企業の機能移転を促進し、先端 IT 技術を活用した新ビジネス・新
19 サービスを展開する企業や各産業の DX に寄与する企業の誘致に取り組む。

20 □ 東海岸地域一帯に連なるイノベーション拠点の形成を図るため、沖縄 IT
21 津梁パークや環金武湾地域に広がる IT 集積施設の所在市町村と連携し、先
22 端的技術の実証の場の創出に向けた取組を促進する。

23
24 ② 臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

25 □ 中城湾港新港地区等を生かした国際物流拠点産業集積地域において、アジ
26 ア市場を見据えた高付加価値製品を製造するものづくり企業や物流関連企業
27 の誘致など、臨港型産業の拠点形成を図るとともに、ものづくりを支えるサ
28 ポーティング産業の振興や高付加価値・高度部材産業の立地を促進する。

29 □ 港湾や空港とつながる新たな産業集積拠点の形成を図るため、企業誘致や
30 県内企業の高度化を促進する新たな産業用地の確保を検討し、産業用地確保
31 に向けた取組を支援する。

32 □ 中城湾港における新たな価値を創造するサンライズポートの形成に向け、
33 中城湾港新港地区において産業支援港湾として機能の強化・拡充を推進する

とともに、那覇港との機能分担や有機的連携を推進し、海上輸送貨物の流通拠点として安定的・効率的な物流環境の創造を図る。

□ 沖縄県工業技術センターや沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等が集積するメリットを生かし、健康医療・バイオ分野に加え、環境技術、スマートプラスチック、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた環境に対して負荷の小さい再生可能エネルギーや次世代エネルギーの研究開発等を推進する。

□ 国際物流拠点産業集積地域に集積する先端企業、研究機関、沖縄 IT 津梁パークをはじめ、沖縄市におけるスタートアップ・ラボ・ラグーン拠点、OIST、琉球大学など産学官が連携し、新事業やスタートアップ企業の創出に向けた取組を推進する。

□ ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、本圏域に多く立地している製造業をはじめとした企業の製品開発力や技術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図る。

中部圏域

③ 農林水産業の振興

□ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割合が14%、耕地面積の割合が7%であり、特に、きくやかんしょの生産が盛んである。

□ ゴーヤー、さやいんげん、オクラ、にんじん等の県外出荷品目やトマト等の県内出荷品目の野菜をはじめ、きく、洋ラン等の花きの産地育成や流通販売体制の強化など、都市地域に近い立地条件を生かした農林水産業の展開を推進する。

□ かんしょ等の特産品の高付加価値化、ブランド化、観光等が連携した6次産業化の推進、農産加工施設の整備を図るとともに、さとうきび振興を支える本島唯一の製糖施設の高度化を促進する。

□ 都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体制の整備を図る。

□ 農業用水源の確保、かんがい施設や区画整理等の各種生産基盤の整備と併せて農業水利施設等の長寿命化を推進する。

□ 畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興

1 を図るとともに、生産基盤の整備、家畜排水等の環境対策における監視・指
2 導体制の強化等を図る。

3 □ また、飼養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥
4 インフルエンザ等の家畜伝染病等の防疫対策の強化を推進する。

5 □ 水産業については、うるま市などモズク養殖業やパヤオ漁業の盛んな本圏
6 域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の整備や漁港
7 ・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。

8 □ 水産物加工品の開発促進による高付加価値化、水産資源の持続的利用に向
9 けた資源管理型漁業の展開を図る。

10 □ 農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在
11 拠点を形成するとともに、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的
12 機能の維持・発揮を図る。

13 □ 自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全
14 施設や防風・防潮林等の整備を推進する。

15 16 エ 持続可能な基幹都市圏の形成

17 ① 持続可能なまちづくりの推進

18 □ 西海岸地域において、特に、沿岸に都市の連たんする地域については、海
19 浜、公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、リゾー
20 トホテルやコンベンション、マリナー等の集積を生かして観光関連施設の集
21 積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート
22 地の形成を図る。

23 □ 戦後、無秩序に過密化が進んだ市街地においては、市街地の再編や再開
24 発を行う。

25 □ 東海岸地域においては、保全と開発の両立を図りながら、良好な居住環境
26 とともに歴史・自然資源と産業・観光振興が調和する土地利用を図る。

27 □ 都会の喧騒から離れ、豊かな自然環境と近接するゆとりある地域特性や、沖
28 縄こどもの国等が立地する強みを生かし、子育てしやすい住環境を形成する。

29 □ 自然環境に配慮した効率的・効果的な都市機能の再編・整備の観点から、
30 関係自治体等との連携の下、広域的な調整等を進めつつ、適切な土地利用を
31 促進する。

32 □ 子ども・子育てを地域で支え、多様な保育ニーズに対応していくため、地
33 域の子育て支援拠点や放課後児童クラブ等の整備を促進する。

- 1 □ NAHA マラソンなど南部各地で開催されるスポーツ大会、大綱ひき、ハー
2 リー等の各種イベントの充実を図り、観光客増大に向けた誘客活動を促進する。
3 □ 東海岸地域の歴史文化資源や観光資源といった地域の魅力をつなげるサイ
4 クルツーリズムの推進など、スポーツによる地域活性化を促進する。

5 南部圏域

6 ウ 県全体を牽引する産業振興

7 ① 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

- 8 □ 那覇空港及び那覇港を生かした国際物流拠点の形成に向け、国際物流ネッ
9 トワークの拡充、那覇空港における国際航空貨物ハブ機能の強化、那覇港に
10 における国際流通港湾機能の強化、空港・港湾周辺環境整備に取り組む。
11 □ 国際物流拠点産業集積地域等の経済特区を活用した高付加価値製品を製造
12 する企業等の誘致や新たな産業用地の確保に向け取り組むとともに、航空機
13 関連産業クラスターの起点となる航空機整備事業の拡大を推進するなど臨空
14 ・臨港型産業の集積促進を図る。
15 □ ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技
16 術の向上及び地域資源の活用による新事業の創出等を図る企業を支援すると
17 ともに、那覇空港・那覇港の物流機能等を生かし、産業高度化又は事業革新
18 に取り組む企業の立地を促進し、地域産業の更なる振興を図る。

19 ② 国際競争力のある情報通信関連産業の振興

- 20 □ アジアにおける国際情報通信拠点の形成を図るため、情報通信産業振興地
21 域制度等の活用促進、国内外からの企業立地の促進、県内企業の高度化・多
22 様化、人材の育成・確保を図るとともに、情報通信基盤の整備を促進する。
23 □ 沖縄 IT イノベーション戦略センター及び情報通信関連産業と他産業との
24 連携・共創による ResorTech Okinawa の推進や IT 見本市の開催等により、
25 全県的な DX を加速化する。
26 □ 海外展開への販路拡大等の支援、新技術を活用した実用化研究等によりソ
27 フトウェア開発など高付加価値のビジネスモデルへの転換を促進するととも
28 に、スタートアップ企業の起業・事業化支援に取り組む。
29 □ 世界とつながる人流の交通結節点である本圏域の強みを生かし、国内外 IT
30 企業のワーケーションを推進するとともに、大手企業の機能移転を促進し、
31 先端 IT 技術を活用した新ビジネス・新サービスを展開する企業や各産業の
32 DX に寄与する企業の誘致に取り組む。

③ 農林水産業の振興

- 1 ③ 農林水産業の振興
- 2 □ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割
- 3 合が29%、耕地面積の割合が23%であり、さとうきび、都市近郊地域での葉
- 4 菜類等の野菜、花き、果樹等を中心に行われている。
- 5 □ 多様で付加価値の高い都市近郊型農業や水産業の振興、卸売市場や糸満漁
- 6 港等の拠点施設の機能強化による市場競争力の強化を図る。
- 7 □ きく、ゴーヤー、さやいんげん、かぼちゃ、オクラ、にんじん、マンゴー、
- 8 かんしょ等の品目について、拠点産地の体制強化・育成により生産拡大とブ
- 9 ランド化を推進するとともに、さとうきび及びびかんしょについては、優良種
- 10 苗の増殖普及等により、生産性及び品質の向上を図る。
- 11 □ 薬用作物等の特産品の高付加価値化、ブランド化、観光等が連携した6次
- 12 産業化の推進、農産加工施設の整備を図る。
- 13 □ 都市近郊型農業の促進、エコファーマー等の育成による環境保全型農業の
- 14 拡大を通じて、環境負荷低減を実現する技術の普及を促進し、生産・供給体
- 15 制の整備を図る。
- 16 □ 湧水や雨水の利用など南部の地域特性に応じた新たな農業用水源の確保、
- 17 かんがい施設、区画整理等の各種生産基盤の整備と併せて農業水利施設等の
- 18 長寿命化を推進する。
- 19 □ 水産業については、県内の水産業の中心的、拠点的作用を担う糸満漁港を
- 20 擁する本圏域において、安定生産・流通体制の確立を図るため、関連施設の
- 21 整備を推進するとともに、水産加工品の開発促進による、高付加価値化、水
- 22 産資源の持続的利用に向けた資源管理型漁業の展開を図る。
- 23 □ 地方卸売市場及び糸満漁業協同組合が運営する鮮魚卸売市場の統合並びに
- 24 高度衛生管理型流通関連施設の整備を促進し、流通体制の強化に努めるとと
- 25 もに漁港・漁場等の生産基盤施設の維持更新を推進する。
- 26 □ 畜産業については、子牛や子豚の育成率の向上、酪農及び養鶏の生産振興
- 27 を図るとともに、生産基盤の整備や環境対策における監視・指導体制の強化
- 28 を図る。加えて、伝統的に食される山羊の活用を促進する。
- 29 □ また、飼養衛生管理基準の遵守や危機管理体制の構築をはじめ、豚熱、鳥
- 30 インフルエンザ等の家畜伝染病等の防疫対策の強化を推進する。
- 31 □ 農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在
- 32 拠点を形成するとともに、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的
- 33 機能の維持・発揮を図る。

- 1 □ 自然災害等の防止のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した海岸保全
2 施設や防風・防潮林等の整備を推進する。
3

4 エ 持続可能な基幹都市圏の形成

5 ① 人流・物流拠点の機能強化

- 6 □ 本圏域は、県都那覇市を中心として広域交通施設や各種都市機能が高度に
7 集積しており、本県の玄関口である那覇空港や那覇港については、アジアの
8 ダイナミズムを取り込む国際交流拠点にふさわしい機能強化を図る。
- 9 □ 国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、旅客ターミナル
10 の拡張整備など、中長期的な観点も踏まえ、空港機能の強化に取り組む。
- 11 □ 本県の移出入貨物の大部分が集中する那覇港において、港湾貨物輸送等の
12 円滑化を図るため、臨港道路等の港湾施設の整備や那覇港総合物流センター
13 II期・III期等の関連施設の整備による物流の効率化を促進するほか、内貿機
14 能の強化を図るため、各ふ頭の機能再編を推進する。また、コンテナ船や
15 RORO 船の大型化、航路拡充等に対応するための港湾施設を整備するとと
16 もに、国内外の航路誘致活動を強化する。
- 17 □ 中城湾港では、西原与那原地区においてスーパーヨットの受入拠点や大型
18 MICE 施設と連動したウォーターフロント空間の形成を図るとともに、海洋
19 性レクリエーション需要への対応や水際空間の有効利用に取り組み、新たな
20 価値を創造するサンライズポートの形成を図る。
21

22 ② 交通渋滞の緩和に向けた交通ネットワークの構築

- 23 □ ヒトやモノの広域的な交流の活発化に向けて、那覇空港や那覇港の結節機
24 能の強化・拡充を図るとともに、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通
25 渋滞の緩和を図るため、体系的な幹線道路網の構築を図る。
- 26 □ ハシゴ道路ネットワークの構築に向け、本島南北軸である那覇空港自動車
27 道、沖縄西海岸道路、国道329号西原バイパス等の整備促進や、東西軸であ
28 る南部東道路等の整備を推進する。
- 29 □ 都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、
30 これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。
- 31 □ 市町村が取り組む「自転車ネットワーク計画」等の広域的な連携と展開等
32 により自転車通行空間の安全性確保やシェアサイクルの導入促進など、都市
33 交通システムにおける交通手段として自転車利用環境の向上を図る。

- 1 □ 本圏域には宮古島を除いて高等学校が設置されていないため、多良間村内
- 2 の児童は中学校卒業とともに親元を離れ、宮古島や沖縄本島等の高等学校へ
- 3 進学していることから、進学に伴う家庭の経済的負担軽減等を図る。
- 4 □ 遠隔教育に対応した教育施設的环境整備やネットワークの構築を図るととも
- 5 に、ICTを活用し、専門性の高い遠隔教育と対面授業を連動した教育サービス
- 6 の充実を図る。
- 7 □ 児童生徒における本島や県外との交流を促進するとともに、市町村との連
- 8 携による受入環境整備の促進など、離島留学を推進する。
- 9 □ 圏域内には高等教育機関がないこと等から、若年層の流出が続いており、
- 10 各種教育機会の確保を図り、専修学校等の整備促進や職業訓練等の充実に取り
- 11 組む。

12

13 ④ 生活環境基盤の整備

- 14 □ 本圏域は、飲料水の全てを地下水に依存していることから、地下水のモニ
- 15 タリングを実施し、水質保全の徹底など地下水の保全に取り組む。
- 16 □ 水道水の安定供給を図るため、地域の実情に応じた水道広域化を推進し、
- 17 水道事業の運営基盤を強化するとともに、水道施設の計画的な整備、更新及
- 18 び耐震化に取り組む。
- 19 □ 生活環境改善と公共用水域の保全、また浸水防除を図るため、公共下水道
- 20 など地域の実情に応じた汚水処理施設整備等を促進する。
- 21 □ 離島の廃棄物処理については、一般廃棄物と産業廃棄物のあわせ処理の促
- 22 進、処理施設整備に係る市町村の負担軽減、複数市町村による処理の広域化
- 23 の促進等に取り組むとともに、離島で処理が困難な廃棄物の輸送費低減に取り
- 24 組む。
- 25 □ 住宅の安定供給については、地域特性に応じ、定住化等に向けた魅力ある
- 26 居住環境の形成を図るため、公営住宅の整備等を重点的に推進する。
- 27 □ 台風等の災害時におけるライフライン確保、生活環境の安定確保を維持す
- 28 るための公共施設等の機能強化を図る。

29 宮古圏域

30 エ 農林水産業及び地場産業の振興

31 ① 農林水産業の振興

- 32 □ 本圏域の農業については、平成27年における県全体に占める総農家数の割
- 33 合が27%、耕地面積の割合が30%であり、さとうきびを中心に行われている。

- 1 □ さとうきび、肉用牛、葉タバコ等の生産振興を図るとともに、ゴーヤー、
2 かぼちゃ、とうがん等の野菜、マンゴー等の果樹の振興を図る。
- 3 □ 畜産、野菜、果樹等の農林水産物のブランド化に取り組むとともに、環境へ
4 の負荷低減を図るなど自然環境の保全と産業振興が両立する地域を形成する。
- 5 □ 多良間村における含蜜糖生産については、農家の所得安定及び製糖事業者
6 の経営安定化に向けた支援と併せ、黒糖ブランドの確立、販路開拓等による
7 需要拡大を図る。
- 8 □ 台風など自然災害に強い農業施設整備を推進するとともに、地下ダム等の農
9 業用水源の保全・整備と一体となったかんがい施設、区画整理等の各種生産
10 基盤の整備、農業水利施設等の長寿命化を推進する。あわせて、台風など気
11 象災害から農作物被害を防ぐための防風林整備を推進する。
- 12 □ 畜産業については、子牛の拠点産地化、肥育牛のブランド化の推進、畜舎
13 整備等の生産振興を図るとともに、畜産の環境対策や飼料自給率の向上に努
14 める。多良間村においては、山羊を活用品目として位置づけ推進する。
15 また、特定家畜伝染病の水際防疫徹底のため、関係機関連携による防疫初
16 動実習や防疫資材の備蓄など危機管理体制の強化を推進する。
- 17 □ 水産業については、マチ類等の近海魚介類の資源管理に努めるとともに、
18 モズクやクルマエビ等のつくり育てる漁業の推進とブランド化による生産拡
19 大を図る。
- 20 □ 流通加工施設等の整備により流通機能の強化を図るとともに漁港・漁場等
21 の生産基盤施設の維持更新を推進する。また、良好な漁場環境の保全、漁業
22 秩序の維持・確保に取り組む。
- 23 □ 農山漁村地域においてグリーン・ツーリズム等による交流・体験及び滞在
24 拠点を形成するとともに、観光リゾート産業との連携や農林水産業の多面的
25 機能の維持・発揮を図る。

27 ② 地場産業の振興及び産業イノベーションの推進

- 28 □ ものづくり産業イノベーション促進地域制度を活用し、製品の開発力や技
29 術の向上及び豊富な農林水産物をはじめとした地域資源の活用による新事業
30 の創出等を図る企業を支援するとともに、産業高度化又は事業革新に取り組
31 む企業の立地を促進する。
- 32 □ 情報通信産業振興地域制度やこれまでに整備した情報通信基盤を活用した
33 関連企業の立地・高度化を促すとともに、地域産業のDXの取組を普及させ、